

書籍紹介



M & A ジョイント・ベンチャー
中野 通明 編
宍戸 善一 編

M & A とは、合併 (Mergers) と買収 (Acquisitions) の頭文字を取った言葉です。そして、ジョイント・ベンチャーとは、共同企業体のことを言います。

2005年2月、ライブドアによるニッポン放送株の大量取得により、M & A 騒動が始まりました。堀江貴文 (ホリエモン) ライブドア元社長が連日のようにテレビ出演したため、買収対象がメディアであったことから、日本国中の関心を引き、多くの日本人が固唾を呑んで結果を見守ったものです。

そして、M & A 用語も連日メディアに飛び交い、M & A ジョイント・ベンチャーの世界が身近に感じられ始めました。

それまでは、多くの日本人にとっても、我々弁理士にとっても、M & A ジョイント・ベンチャーの世界は、どちらかと言えば、疎遠なものでした。

しかし、弁理士の業務が、好むと好まざるとに拘わらず、企業の事業化のサポートをすることにあるのですから、M & A ジョイント・ベンチャーについても、弁理士は大いに関係があるというべきであり、ある程度の知識を有する必要があるようにも思われます。

本書は、M & A ジョイント・ベンチャーの実務と理論を橋わたしすることに特徴があります。

本書の編集は、企業が今日直面するさまざまな法律問題を理論的に分析し、問題に対する解決の方向性を指し示すことを目的としています。

このことから分かるように、本書の読者対象は、ビジネス法務の実務に携わる弁護士・企業法務担当者を予定し、加えて実務問題に関心を有する法学研究者をも予定しています。

本書のコンセプトを一言で要約すれば、「実務と理論の架橋」であると言えます。

本書は、辞書のように使うもよし、M & A ジョイント・ベンチャーの概要をざっと知るために読むのにも好適な書です。

(パテント編集委員会：佐藤富徳)

From Editors

編集後記

特集「北海道」特集の原稿が集まってから原稿査読中は、梅雨の最中であつたが、パテント7月号を手にしてはいる今は、ヒートアイランドで外は暑いなのって、冷房の有難さが身に染みる真夏日です。

さて、編集が終わって、パテント誌が発行されるのも嬉しいものです。今回は、パテント誌の取材費が予算化したということもあり、夕張メロンの取材原稿を、夕張取材主張をして、そして夕張市農協さんの御協力を得て、めでたく掲載することができ、非常に感謝いたしております。

また、夕張メロンを土産に買ったところ、帰ってから予想以上に喜ばれたのも嬉しく思います。(Tom Toc)

今回、なんと言っても感激したのは夕張農協訪問です。一農協がここまで商標に力をいれているとは考えていませんでした。私の認識不足を反省するとともに、知的財産の重要性をあらためて感じた次第です。(N.J)

今回の「北海道」特集はいかがだったでしょうか。弁理士の

大半が三大都市圏に集中している現状では、三大都市圏から遠く離れた北海道における知的財産活動について意識されている方はほとんどいないと思います(私は意識したことはありませんでした)。これを機会に、地方(地元)へ目を向け弁理士として社会貢献できることを考えてみるのもいいのではないのでしょうか。(S.N.)

首都圏や中京圏などの景気に引っ張られて好景気を持続している日本経済の中で、地方の景気は一向に上向いていないと言われております。この様な状況の中で、今月号の特集では、第1次産業や公共事業の比率が高い地方の一つとして挙げられる「北海道」を取り上げております。

私は、特許事務所にて、大企業の特許を取り扱うことがほとんどで、地方における知的財産の活用について目を向ける機会がほとんど持っていませんでしたが、今月号の特集を通じて、地方の知的財産に少しでも目を向ける機会が持て、今後は、もう少し視野を広げていきたいと感じました。また、今月号の特集を契機として、地方における知的財産の活用が少しでも活性化されれば幸いです。

なお、今回は、私の体調不良から、編集作業に大きく貢献することができず、同じ班の先生方にご迷惑をお掛けいたしました。(H.T)

次号予告【2007年8月号】

特集「女性弁理士」

特許庁HP上で確認することができる各年度の弁理士試験統計によれば、弁理士試験を志願する女性は年々確実に増加してきており、2007年5月31日現在の女性弁理士の数は839人となり、近いうちに1000人を突破することは確実と思われます。そこで、8月号では女性弁理士にスポットを当ててみます。